

平成24年度第2回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時：平成25年2月6日（水） 13：27～14：22

開催場所：三重県自治会館4階 第2・3研修室

出席者：〔委員〕 村本委員（会長）、森下委員、喜多委員、田所委員、岡出委員、
渡邊裕委員、豊島委員、山岡委員、星野委員
欠席 乙部委員、山田委員、松本委員、渡邊和久委員、志田委員、前田委員、
宮原委員
〔広域連合〕 齋藤事務局長、倉田会計管理者、谷川参事兼総務企画課長、
山口事業課長、上村事業課主幹、真置事業課主幹、
谷本総務企画課主幹、谷総務企画課副主査、大西総務企画課副主査

傍聴者：0人

〔議事要旨〕

【協議事項】

（1）平成25年第1回広域連合議会定例会議案の概要について

（村本会長）

平成25年第1回広域連合議会定例会議案の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

「協議資料1」により（谷川参事兼総務企画課長）から説明。

（村本会長）

意見、質問等があればお願いしたい。

（森下委員）

平成24年度特別会計補正予算の歳出の積立金の増額として、11億4,372万円と多額の予算が計上されている。その積立金の全容について説明して欲しい。

（事務局）

積立金の内訳は、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金に11億4,246万9千円、後期高齢者医療事業運営基金積立金に125万1千円となっている。

臨時特例基金を例にとると、平成23年度末の決算額が15億3,577万4千円で、そこから、平成24年度に係る保険料の軽減分について取り崩しを行い、今回の増額分11億4千万円余を平成25年度の軽減措置分として、基金へ積立てる。

(村本会長)

基金の内容とその出入りの関係について説明してほしい。

(事務局)

平成25年特別会計当初予算の歳入の繰入金の内訳に臨時特例基金繰入金があるが、それに充てる分となる。

(森下委員)

23年度末で15億3,577万4千円あり、これに24年度として11億4,246万9千円の積立てをして、26億7千万強となり、これからさらに25年度において、この基金から12億1,195万7千円を取り崩して繰入れるという理解でよいか。

(事務局)

そのとおり。

(森下委員)

現在、24年度末の数字はまだ出ていないのか。

(事務局)

決算で数字が確定するが、この数字の動きから見ると、横ばいか1億円程度の減額になると思われる。

(村本会長)

他に何かないか。

議案第1号から第7号が2月18日開催の議会に提出されることとなるが、これでよいか。

(意見等なし)

【報告事項】

- (1) 保険事業の現況について

(村本会長)

保険事業の現況について、事務局から説明をお願いしたい。

「報告資料1」により(山口事業課長)から説明。

(村本会長)

意見、質問等があればお願いしたい。

(岡出委員)

資料4頁の保険料の滞納繰越分の収納率が年々下がっているが、滞納に対する対策はどのようなことを実施しているか。それは、市町が実施主体となっているのか。

(事務局)

収納業務は市町が担当している。保険料の消滅時効が2年となっており、地方税法による無財産、生活困窮、所在不明、即時消滅等においては市町で現況を調査し、各々の理由に該当する場合には、不納欠損処分している。

また、短期証は6ヶ月と3ヶ月があり、直近の平成24年8月時点での交付状況は、6ヶ月証が636件、3ヶ月証が36件となっている。資格証明書については制度発足から交付していない。

(岡出委員)

短期証を交付する仕組みとその効果はどうなっているか。

(事務局)

対象者を抽出する時点で滞納があった者に対し交付し、それと同時に、納付指導等が実施されている。

(村本会長)

他に何かないか。

資料6頁の6で健診の全国順位が平成22年度で4位となっているが、以前からこの水準だったのか。

(事務局)

平成21年度が5位となっている。

(村本会長)

他に何かないか。

(岡出委員)

医療費適正化について、具体的にどのような施策を実施しているのか。

(事務局)

一番大きなところでは、日常のレセプト点検で、縦覧・横覧、また、医科、調剤、介護等との突合という形でエラーのチェックをかけ、請求が正しいものであるかとい

うことが基本となる。その他に健診事業を強化して発症及び重症化の予防を図り、重複・頻回受診者への訪問指導や、後発医薬品の希望カードや医療費通知の配布、また、保険者間の連携を強化することで医療費の適正化に努めていきたいと考えている。

(村本会長)

その辺りの状況については例年通りであるが、何か目新しいものはあるか。

(事務局)

療養費の関係になるが、柔道整復・はり灸・あんま・マッサージの関連で制度の不知等により問題のある案件が発生してきており、患者調査及び同意医師への確認という形で過誤や不正等がないか調査を行っている。

(喜多委員)

資料3頁の保険料賦課総額が平成23年度から24年度にかけ、約10億円の増額となっている。これは保険料を上げた影響によるものか。

(事務局)

そのとおり。

(渡邊委員)

先に話のあった柔道整復の療養費伸びはどの程度になっているか。

(事務局)

柔道整復は大きな伸びはなく数パーセント、鍼灸・マッサージでは約20パーセントと大きな伸びとなっている。

【その他】

(村本会長)

最後に事項書3のその他について、事務局から何かあればお願いしたい。

(事務局)

前回の10月に開催した会議において、来年度の健診事業、平均寿命、医療費について照会があった。

①松本委員から照会のあった健診に係る国からの補助金減額に対する広域連合の考え方については、昨年9月に国の平成25年度の概算要求が発表され、後期高齢者医療制度の内、健康診査事業の補助金が減額されることとなった。補助の交付対象を絞るので、各広域連合で対応するようという話になっていた。これを受け、三重県

医師会に相談し、各市町に対しても、補助金減額部分についてどのように対応するかアンケート調査を実施した。アンケートの結果は、補助が減額になったとしても健診事業は継続するとの回答が過半数を占めたことから、三重県としては、平成25年度も継続することとした。アンケート集計中に前回の会議が開催されたこともあり、報告できなかった。松本委員からは、アンケートの結果如何に関わらず、生活習慣病患者も対象とすべきとの意見があった。この件については、12月5日に厚生労働省から、生活習慣病患者を除外することについては、特別調整交付金で手当てすることとされたため、例年通り実施できることとなった。

②志田委員から照会のあった健診受診率と一人当たり医療費の関係については、平成23年度の実績に基づき、医療費の各市町別の医療費額と受診率を集計した資料を添付した。各市町でかなりばらつきが見られる。

③森下委員から照会のあった市町別の平均寿命については、県のホームページに記載のあったものを添付している。

④医療費については各委員から市町別、疾病分類別については国保連合会の資料の6頁下に後期高齢者医療費の推移、直近5か年の推移が記載されている。11頁には市町別の費用額、13頁下の疾病分類別にグラフが示されているので参考にしてほしい。

(村本会長)

今の内容で、何か不明な点等があれば質問をお願いしたい。

特に何も無いようであれば、これをもって終了する。